

医療法人 洗心会
次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

本会では、すべての職員が能力を十分に発揮し、いきいきと意欲的に職務に取り組むとともに、家庭や地域社会における人として、子育てや介護、家事などの家庭責任を果たすことができるよう、仕事と生活の調和を確保できる職場環境を整えるとともに、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1 年次有給休暇の取得率を 60%以上にします。

【対策】

- 平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握します。
- 平成 29 年 4 月～ 休暇計画表を作成し、計画的な年次有給休暇の取得促進を図ります。

目標 2 子ども参観日を実施します。

【対策】

- 平成 28 年 10 月～ 保護者でもある職員と子どもが触れ合う機会の一環として普段はあまり見ることのない親の働く姿を見学し、心豊かな子どもを育むための「子ども参観日」を実施します。

目標 3 管理職(課長・科長・師長級以上)に占める女性割合を 60%以上にします。

【対策】

- 平成 28 年 4 月～ 管理職になる上での課題を把握し対策・解決について検討します。
- 平成 29 年 4 月～ 管理職登用の重要性を再確認し、女性職員のキャリア形成に資することを目的としたセミナーの開催。